

平田地域会議だより

～支え合い・助け合いで、より良い地域づくり～

【平成30年12月1日発行】

【平田地域会議事務局／編集・発行】

平田地区生活応援センター

釜石市大字平田6-123-1

TEL 26-7655 FAX 26-7665

【発行責任者】所長 千葉 裕美子

平田地域会議は、より良いまちづくりのため、市民参加の理念を基に、地域と行政が一体となって地域の問題を考え、解決策を見出し、自ら実践すること、そして地域住民の意見要望を行政施策に反映させること、さらに行政に対する理解を深めることを目的とします。

平成30年度「第2回平田地域会議総会」 及び「後期平田地域会議」を開催しました。

11月15日（木）、平田集会所において、第2回平田地域会議総会を開催し、平田地域会議における「役員改選」及びラグビーワールドカップ2019釜石開催に向けた開催都市独自ボランティアである「いわて・かまいしラグビー応援団への応募」についてご審議いただき、出席いただいた構成員の皆様から承認をいただきました。

役員改選（任期：2年）

議長 前川 輝 夫（平田町内会長）【再任】
副議長 佐々木 貞 夫（尾崎白浜町内会長）【再任】
監事 岩間 いし子（上平田町内会婦人部長）【新任】
監事 中野 順 一（平田小学校長）【再任】

運営委員（議長指名）

議長、副議長のほか、次の5名が指名されました。
前川 正義（上平田町内会長）
坂本 和子（上平田ニュータウン町内会長）
佐々木 孝明（佐須町内会長）
浅田 俊子（釜石湾漁協平田女性部長）
佐々木 淳子（釜石湾漁協白浜浦女性部長）

独自ボランティア

「いわて・かまいし
ラグビー応援団」

平田地域から大会を
盛り上げましょう！



続いて、市長・市幹部職員参加のもと、運営委員等の構成員18名、一般参加者6名の出席により、後期平田地域会議を開催いたしました。

後期平田地域会議では、

- ① ラグビーワールドカップ2019釜石開催の取組み
- ② 平成31年度 地域公共交通再編
- ③ 三陸鉄道リアス線開業イベント
- ④ 平成30年度 地域課題への市の対応方針
- ⑤ 第2層協議体（地区センター会議）の取組み
について説明・意見交換等を行いました。



④ 平成30年度 地域課題（各町内会から出された26項目の課題・要望）への市の対応方針については、次のとおり回答がありました。

なお、市の対応方針における、処理区分方針の内容は次のとおりとなります。

実施 実施済み、今年度実施、または確実に実施予定

実施調整 2～3年の間に実施予定

実施困難 優先順位・緊急性から実施困難、または将来整備すべきものの2～3年の間では実施困難

課題・要望項目	市の対応方針など（要旨）
<p>No. 1：街路灯の設置【下平田】 区画整理区域内は夜間照明が整備されていない。住宅の再建も進んでいることから防犯防災のためにも、国道 45 号から県道への街路灯及び地域内への街路灯の早期設置を要望する。</p>	<p>実 施（都市整備推進室） 土地区画整理事業区域の街路灯については、予算措置等に係る復興庁との協議を終えたことから10月下旬に工事発注のうえ、下平田は年内を目標に街路灯を設置する計画です。</p>
<p>No. 2：下水側溝の改修【下平田】 平田駅西側の君が洞高台地区は震災後住宅の戸数が増えたが、下水側溝は従前のままのため排水が追いつかず側溝から溢れる状況が頻発している。安心安全な住環境整備のためにも側溝の改修を要望する。</p>	<p>実施困難（建設課） 側溝改修について早期の実施は困難ですが、維持管理及び修繕対応により機能確保します。</p>
<p>No. 3：森林伐採後の後片付け【下平田】 各地で豪雨による土砂災害が発生している。山の本を伐採した後の後片付けを速やかに行わないと、大雨が降った際に2次災害の危険性が増すと考えられるので、森林伐採への指導及び監督を徹底して下さいようお願いする。</p>	<p>実 施（農林課） 山林の伐採をする際（1ha以下）は、必ず当課に伐採届けの提出が義務づけられております。そこで、その際に条件を付して許可しておりますことから、許可条件にそぐわない状況を確認した際は、山林所有者及び施業業者に指導することとしております。今回地域課題の要望を受け現地を視察し適正に施業されていると確認したところであります。</p>
<p>No. 4：カーブミラーの撤去と津波避難標識の移設【下平田】 区画整理の実施により現状に合致しなくなったカーブミラーの撤去と津波避難標識の移設をお願いする。</p>	<p>実 施（都市整備推進室・防災危機管理課） カーブミラーの撤去については、今年度発注する工事での仮設道路の視界不良箇所で使用するため、撤去のうえ転用することで計画しております。市では東日本大震災で被災した各地区に、新たな津波避難誘導機器の設置に取り組んでいるところですが、その設置まで時間がかかることから、今年度中の移設に向けて、予算の範囲内で取り組んでいくこととします。</p>
<p>No. 5：市道平田 11 号線の整備【上平田】 市道平田 11 号線は、平成 25 年度から部分的な路面補修を実施していただいている。今後も継続して計画的な補修をお願いする。</p>	<p>実 施（建設課） 平成 25 年度から平成 29 年度まで部分的に路面補修等を継続して実施してきました。今年度も路面補修実施（約 90m）しました。</p>
<p>No. 6：街路灯の設置【上平田】 平田郵便局前から平田駐在所間の市道には街路灯がなく、夜間の歩行が危険な状態になっている。震災後、宅地の造成により住宅が増加しており安心安全な住環境整備のためにも街路灯の設置をお願いしたい。</p>	<p>実施困難（建設課・生活安全課） 早期の実施は困難です。建設課で設置を行う道路照明以外の部分については、各町内会に防犯灯を設置いただいております。当課では防犯灯の設置費用について補助（原則 2 分の 1、上限 1 灯につき 5 万円）を行っておりますが、維持管理費用は設置町内会の負担となるため、設置について地元町内会でご検討をお願いいたします。</p>
<p>No. 7：側溝の改修と路面の補修について【尾崎白浜】 県道桜峠平田線から尾崎白浜漁港に至るまでの市道について、U字側溝の区間において凍結時のスリップや降雪時の道路状況の悪化により側溝に車両が落ちる事故が多発している。また、復興工事に関わる大型車両の通行が増えたことに伴い、路面の劣化も進んでいる。側溝の改修と合わせて路面の補修をお願いしたい。</p>	<p>実 施 実施調整 実施困難（建設課・都市整備推進室） 側溝改修については早期の実施は困難です。部分的な路面補修については、道路パトロール時に損傷箇所があれば補修を行います。復興工事車両の通行により傷んだ路面の補修については、平成 31 年度の工事実施に向け、復興庁と協議を行っております。</p>
<p>No. 8：ガードレールの改修【尾崎白浜】 まりこ商店下付近のガードレールが津波で折れ曲がったままになっているので改修していただきたい。</p>	<p>実 施（建設課） 今年度改修を実施済です。</p>
<p>No. 9：津波避難標識の改修【尾崎白浜】 まりこ商店前の津波避難所を示す標識が、「尾崎小学校校庭」となっているので、改修していただきたい。</p>	<p>実 施（防災危機管理課） 市では東日本大震災で被災した各地区に、新たな津波避難誘導機器の設置に取り組んでいるところですが、その設置まで時間がかかることから、今年度中の改修に向けて、予算の範囲内で取り組んでいくこととします。</p>
<p>No. 10：ガードレールの設置【尾崎白浜】 尾崎白浜集会所手前の左カーブのカーブミラーまでの坂道は、道路下との段差があり危険なため、ガードレールの設置をお願いしたい。</p>	<p>実施調整（建設課） 市内における優先度、緊急性を勘案しながら平成 31 年度の実施に向けて調整します。</p>

課題・要望項目	市の対応方針など（要旨）
<p>No. 11：防災行政無線放送設備の移設【尾崎白浜】 現在の防災行政無線放送設備は浸水区域に設置されたままになっている。新たに建設された尾崎白浜集会所に移設していただきたい。</p>	<p>実施調整（防災危機管理課） 現在の防災行政無線は、震災前と同じ場所に設置されたものですが、海岸付近のエリアをカバーするために必要なものと考えています。そこで、既存の防災行政無線はそのままに、新たな防災行政無線設備を尾崎白浜集会所付近に増設することを検討していくこととします。</p>
<p>No. 12：ガードレールの設置について【佐須】 佐須地区内の県道桜峠平田線へつながる道路は、トンネルが通行できなくなった場合のう回路になる。ガードレールのない箇所があり凍結時には特に大変危険なため、ガードレールの設置をお願いしたい。</p>	<p>実施調整（建設課） 市内における優先度、緊急性を勘案しながら平成32年度以降に検討します。</p>
<p>No. 13：上平田中央公園の桜の剪定について【上平田ニュータウン】 上平田中央公園の桜の木の枝が伸び歩行の邪魔になっている箇所があるので剪定をお願いしたい。</p>	<p>実施（都市計画課） 現地確認済みであり、今年度の実施に向けて調整中です。</p>
<p>No. 14：上平田ニュータウン集会所の外壁の修繕について【上平田ニュータウン】 集会所の外壁がはがれている部分がある。防水が心配な状態になっているため補修をお願いしたい。</p>	<p>実施調整（生活安全課） 市集会所の改修について毎年予算要求し、一定の予算の中で緊急を要するもの等、優先度の高いものから対応しているところです。予算確保に努め、平成32年度以降に検討します。</p>
<p>No. 15：上平田川川底の除草等整備【平田】 上平田川の河川敷については、町内会で草刈作業を実施しているが、川底には漂流物が滞留したり、樹木や背の高い草が生い茂り、流れがせき止められ危険な状態にある。川底は藻などが繁茂し立ち入りが困難であるため、大雨等で降水量が増えた場合危険であることから、今後も継続して安全確保のため伐採等の処置をお願いしたい。</p>	<p>実施調整（沿岸広域振興局・建設課） 高木の撤去はこれまでも実施しており、今後も必要に応じて対応します。岩手県管理区間においては、河川の土砂撤去等について引き続き要望します。 仙寿橋より上流は砂防指定地として県で管理している区間ですが、この区間については、毎年砂防指定地のパトロールを実施し、維持管理を行っている。今後も、パトロール等を通じて砂防指定地の状況を把握し、地元の皆様の意見も頂きながら、対応について検討していきたい。</p>
<p>No. 16：小政川の整備【佐須】 小政川は、河川整備がされていないため、雨量が多いと水があふれ住宅地へ流れ込んだり道路の路肩をけずるなど危険であるため、整備等の安全対策を講じるようお願いする。</p>	<p>実施困難（建設課） 早期の実施は困難ですが、維持管理及び修繕対応により機能確保します。</p>
<p>No. 17：西側林道の整備【尾崎白浜】 地区西側の林道は、東日本大震災の際に幹線道路が瓦礫で埋まった際にも市内へ通じる唯一の道路として、林道としての役割以外にも避難道路としての役割を果たすなど、地域にとっての重要な路線である。しかし、舗装されていないために雨が降ると土砂が流れ出すなど、その都度地域の住民でその補修に当たっている。地域全体の安心、安全のためにも当該道路を舗装し、側溝を入れるなど市道として整備していただきたい。</p>	<p>実施困難（建設課・農林課） 当該林道は、山林所有者が間伐等森林整備をするために施業を円滑かつ経費削減を図るために開設される林業専用道（森林作業道）となります。 したがって、維持管理につきましては基本的に山林所有者が行うものでありますが、有事等の際に地域住民の方々の安全安心の生活に寄与するところでもありますことから、所有者並びに開設者である森林組合と維持管理について協議したいと考えます。 市道としての道路整備の実施は困難ですが、災害時において活用していることから、市としても維持管理について協力していきます。</p>
<p>No. 18：沢の石垣の整備【尾崎白浜】 前川健氏宅前を流れる沢の左岸の石垣が崩れかけている。石垣が崩れると石垣上部の人道も通れなくなることから、引き続き計画的な対策をお願いしたい。</p>	<p>実施（建設課） 今年度石垣の一部については補修工事を実施済です。今後も継続的にパトロールによる監視を行い、維持管理及び修繕対応により機能確保します。</p>
<p>No. 19：管渠の整備【尾崎白浜】 久保秀昭氏宅前にある管渠は経年劣化によるサビや、上部を自動車が行くため形状が変形してきており危険である。計画的な対策をお願いしたい。</p>	<p>実施（建設課） 今年度管渠の改修を実施済です。</p>

課題・要望項目

市の対応方針など（要旨）

No. 20：道路側溝の整備【尾崎白浜】

蘭質良司氏宅前の道路側溝は、コンクリートの経年劣化や自動車の通行による振動等によりひび割れ、道路も崩れかかっている。側溝の修繕と共に、道路全体の抜本的改良をお願いしたい。

実施調整（建設課）

抜本的な改良の実施は困難ですが、維持管理及び修繕対応により機能確保します。

No. 21：沢の整備【尾崎白浜】

佐々木幹雄氏宅前の沢は、何の対策も施されていないため大雨のたびに敷地に溢れ出している。また、沢の下流も石垣造りで浅く、冠水しやすいので周囲に溢れるため、抜本的な改良が必要である。

実施調整（建設課）

抜本的な改良の実施は困難ですが、維持管理及び修繕対応により機能確保します。

No. 22：佐須トンネル危険箇所の改修整備【佐須】

佐須トンネルは、大雨の際、亀裂から水があふれ出すなど危険であるため、構造上の劣化による危険箇所を確認し、改修整備等の安全対策を講じていただいている。今後も継続して、危険性があり整備が必要な場合には安全対策を講じて下さるようお願いする。

実施調整（建設課）

平成 25 年度に町内会と現地調査を実施し、平成 26 年度は小規模災害防除事業により排水及び法面対策を実施しました。
平成 28 年度トンネル補修にかかる調査委託発注済。トンネル照明の修繕工事平成 28 年度実施済。今後も継続して安全対策を講じていきます。

No. 23：市道の側溝の蓋の設置【上平田ニュータウン】

通学路でもある市道の側溝には蓋がなく危険であるため、側溝に蓋を設置することが望まれる。

実 施（建設課）

平成 23 年度の協議結果をふまえ、平成 25～29 年度に当該路線の側溝の蓋掛けを実施してきました。今年度も継続して実施します。

No. 24：市道「平田上中島線」の整備【平田】

東日本大震災により、東北横断自動車道をはじめとする多くの高規格幹線道路や一般国道でも、地震により多くの道路が損壊して一時通行止めとなるなど、今後同規模の災害が発生した場合、再び孤立する事態となることが危惧されるところであり、緊急時のう回路となり市内の慢性的な渋滞の緩和にもつながる生活道路として、国道 45 号を経由せず浸水区域外である釜石駅以西の市内陸部へ通じる道路の早期整備が重要である。小学校、介護施設等災害弱者を多数抱える平田地区が孤立することなく安心して暮らせるまちになるよう、市道「平田上中島線」の整備について、県道昇格もしくは県代行による事業化実現に向け、市として本市道の道路整備を推進するよう望む。

実施調整（建設課）

平成 24 年度事業にて、平田上中島線についての調査事業実施。復興事業により国道 45 号～三陸鉄道平田駅高架下までの改良整備が完了しました。
平田上中島線は平田地区と上中島町を結ぶ路線として計画された延長約 4.2 km の路線となっております。
同路線の整備については、大きく 3 工区に分けて整備検討を行っています。
1 工区は平田地区の国道 45 号から平田駅までの区間約 145m で区画整理事業により完了済みとなっております。
2 工区は平田駅から上平田ニュータウン入口までの区間約 950m で現道を改良していく工区です。
3 工区は上平田ニュータウン現道終点から上中島町に抜ける区間約 2,470m で、トンネル 2 本と甲子川にかかる橋梁が必要な工区で、70 億円超の費用が見込まれる工区となっております。
今後は 2 工区の整備検討を進めていきます。また、多大な事業費が見込まれる 3 工区の整備は市単独での事業実施は大変難しく、岩手県に対して引き続き道路整備を要望することとします。

No. 25：公園予定市有地の整備【上平田ニュータウン】

平田第 2 地割 25-295 釜石地区教職員アパートの隣地にある「(仮称)南公園」予定地である市所有の土地について、同区域の住民及び老人クラブ等の憩いの場として、簡易休憩所、トイレ設置等の施設整備を計画的に進めていただくよう要望する。

実施調整（都市計画課）

現在市内にある 19 の街区公園の中で、東屋を設置しているのは、大只越、野田北及び大畑団地の 3 公園のみです。また、震災復興事業により、公園数そのものが増加していることから、維持管理費も増大が見込まれます。
従いまして、新規での休憩所の整備に関しては実施は困難と考えております。
ただし、休憩のためのベンチ及びトイレについては、設置する方向で予算の確保に努めてまいります。

No. 26：土砂災害等危険箇所への対策【上平田】

上平田地区の八幡神社がある山林では以前から斜面への亀裂、倒木があり、大雨等により土砂崩落すると近隣住宅への被害が及び恐れがあるため未然に対策を講じるようお願いする。

実施調整（建設課・沿岸広域振興局）

今年度は、釜石市内 2 箇所で急傾斜事業を進めており、今後も地形や保全対象の状況等や地域の皆様の意見も伺い、緊急性、重要性の高い箇所から順次整備を進めていきます。
岩手県に対し、土砂災害防止事業及び治山事業の促進について引き続き要望します。